

No.181

令和7年
8月1日発行

民

協

埼玉県

児

だより



写真／^{きょうだし}行田市 田んぼアート（2024年作品 提供：行田市農政課）

目次

- 一般財団法人埼玉県民生委員・児童委員協議会 …… 2p～3p
令和6年度 事業報告・決算
- 【開催報告】 令和7年度 …… 4p～7p
関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会
- 幼児安全法 合同研修会を実施しました …… 8p～9p
- 特集 災害時のために、今確認したいこと …… 10p～13p
- ご存知ですか？ 社会福祉協議会（社協）第1弾 …… 14p～15p
- ぜひお越しくだ埼玉！（行田市 田んぼアート）、… 16p
今後の予定、編集後記



県民児協
ホームページも
ご活用ください！



<http://www.saitama-minjikyo.or.jp>



埼玉県民児協だよりでは、
「民生委員・児童委員協議会」
を「民児協」と表記しています。



この広報紙は、共同募金の配分金により発行されています。

事業報告・決算

5月に開催された第188回理事会及び第174回定時評議員会において、令和6年度の事業報告と決算が承認されました。

I. 実施事業

(1) 部会事業

4つの部会が会議を開催し、民生委員・児童委員および民児協の活動の強化と充実を図り、全委員の活動を推進しました。

研修部会（部会員18名）

●全体会議の開催

○協議事項…県外視察研修の振り返り、埼玉県社会福祉協議会との共催研修、埼玉県民児協の主催研修、県大会での発表「協力員制度」、令和7年度実施県社協研修

●県民児協主催研修

・テーマ…「民生委員・児童委員活動と個人情報」の取扱いについて
・講師…田園調布学園大学 人間福祉学部教授 村井祐一氏

●県社協との共催研修

・テーマ…「把握し、つなぎ、見守るを推進しよう」民生委員児童委員信条を読み解く
・講師…合同会社泉恵造研修企画工房 代表社員 泉恵造氏

●県大会 部会発表打ち合わせ

○協議事項…1. 県大会での発表「協力員制度について」

●地区民児協支援部会（部会員18名）

●全体会議の開催

○協議事項…民生委員・児童委員の欠員をなくするための7課題、県への要望、会費、県大会での発表、事業の振り返りと次年度計画、組織の現況調査結果の確認等

●正副部会長会議

○協議事項…県大会での発表、部会報告内容の検討、県行政等への要請、各種士業会等への働きかけ、事業の振り返りと次年度計画等

広報部会（部会員18名）

●「埼玉県民児協だより」発行

○No. 177（令和6年5月1日発行）
※企画・編集は令和5年度に実施
○No. 178（令和6年8月1日発行）
編集会議…5月9日、7月1日
協議事項…構成および編集、今後のスケジュール
○特集号【第50回大会記念号】（令和6年12月1日発行）
編集会議…8月5日、10月8日、11月6日
協議事項…構成および編集、校正と追加原稿、発行部数、今後の予定

○No. 179（令和7年2月1日発行）
編集会議…10月17日、12月2日
協議事項…構成および編集、今後のスケジュール
○No. 180（令和7年5月1日発行）
編集会議…3月28日
協議事項…構成および編集、今後のスケジュール

●全体会議の開催
○協議事項…県大会での部会発表方針、県大会特集号の企画、令和6年度事業の振り返り、令和7年度事業計画、今後のスケジュール

●全体会議の開催
○協議事項…県大会での部会発表方針、県大会特集号の企画、令和6年度事業の振り返り、令和7年度事業計画、今後のスケジュール

●主任児童委員部会（部会員67名）

○市町村民児協会長及び主任児童委員合同研修会
開催日…6月12日
開催場所…彩の国すこやかプラザ
出席人数…94名

協議事項…主任児童委員の立場や役割についての勉強会、意見交換会、各分科会
○主任児童委員制度創設30周年記念事業

・開催日…12月9日

・開催場所…さいたま市「埼玉会館 大ホール」
・出席人数…630名

・次第…記念式典、部会発表、記念講演「自分の当たり前を疑え！17歳少年が起こした祖父母殺害事件が教えてくれたこと」
（講師…服部 孝氏、コンサート「存在証明」ができるまで（シンガーソングライター…松井 亮太氏）
○全体会議
協議事項…令和6年度事業報告、令和7年度事業計画、各分科会意見交換会

●相談役・正副部会長会議
○協議事項…主任児童委員制度創設30周年記念事業、合同研修、県大会、令和7年度事業計画、令和6年度事業報告等

●分科会1「主任児童委員認知度アップ」（部会員17名）
○協議事項…PRパンフレットの活用・作成、進捗状況

●分科会2「不登校支援」（部会員17名）
○協議事項…事業報告と計画、「不登校支援」施策機関の取材、30周年記念事業、研修会の振り返り等

●分科会3「児童虐待」（部会員17名）
○協議事項…事業報告と計画、研修の振り返り、各市町村の現状

●分科会4「貧困・ヤングケアラー」（部会員16名）
○協議事項…事業報告と計画、情報提供の「繋ぐ流れ」、勉強会、支援の流れのまとめ、30周年記念事業部会発表等

(2) 埼玉県民生委員・児童委員大会開催事業
「令和6年度第50回埼玉県民生委員・児童委員大会」を埼玉県と共催し、活動方針の樹

立、県知事功労章等の表彰を通じて団結と士気の高揚を図りました。また、4部会による事例発表も行われました。

●大会準備委員会の開催

○協議事項…開催要綱、大会役員、参加割り当て、部会発表、大会宣言、受賞者の決定、大会運営

●令和6年度第50回埼玉県民生委員・児童委員大会
開催日…9月5日

○開催場所…埼玉県会館 大ホール
○出席人数…999名
○式典…民生委員及び児童委員県知事功労章（16名）、優良民生委員・児童委員協議会に対する表彰（15地区）、永年勤続単位民生委員・児童委員協議会会長に対する表彰（1名）

○部会発表…
・「研修部会」…民生委員・児童委員の協力員制度について
・「地区民児協支援部会」…2025年一斉改選で欠員をなくすために
・「広報部会」…民生委員・児童委員活動を知ってもらうために
・「主任児童委員部会」…市町村民児協会長と主任児童委員の連携と課題

(3) リーダー研修事業
リーダーとして期待される民生委員・児童委員を研修へ派遣し、能力の向上を図りました。

●全国民生委員指導者研修会（第34回全国民生委員大学）
開催日…令和7年2月5日～7日

○開催場所…神奈川県三浦郡葉山町「口フォス湘南」
○本県参加者…2名

●全国児童委員・主任児童委員研究協議会

- 開催日…令和6年8月22日～23日
○開催場所…千葉県幕張市「TKPガーデンシティ幕張 東京ベイ幕張ホール」
○本県参加者…2名
- 全国リーダー研修**
○開催日…令和6年10月17日～18日
○開催場所…東京都千代田区「全国社会福祉協議会 灘尾ホール」
○本県参加者…2名
- (4) 地区民児協事業**
●**ブロック別市町村民生委員・児童委員協議会会長連絡会議**
○開催状況…
・【東部】10月18日 蓮田市「蓮田市役所」
・【西部】10月11日 入間市「入間市産業文化センター」
・【南部】9月25日 和光市「和光市民文化センター サンアゼリア」
・【北部】10月2日 深谷市「深谷市役所」
○参加人数…東部23名、西部27名、南部19名、北部18名
○研修協議テーマ…「一斉改選で、欠員をなくすために」、わが町取り組み白慢
- (5) 民児協育成事業**
●**指定民生委員・児童委員協議会の活動援助**
○指定状況…第26期指定民児協（令和5年度～令和6年度）
○指定民児協…【東部】吉川市南第2地区民児協、【西部】東秩父村民児協、【南部】桶川市東第1地区民児協、【北部】寄居町民児協
○助成内容…1か所あたり年額63,000円を助成
- 第26期指定民生委員・児童委員協議会活動連絡会の開催**
○協議事項…事業計画・進捗状況、実施報告書等の作成、情報交換
- (6) 調査研究事業**
●**調査事業**
○民児協組織の運営および構成委員の現状把握のための調査（実態調査）
○個別管理基礎調査票および全委員名簿の管理
- 民生委員・児童委員の日記取り組み調査（実施54市町村）
○民生委員・児童委員の活動支援に関するアンケート調査
- 研究協議事業**
○都道府県・指定都市民児協事務局会議
○開催日…6月29日～30日
○開催場所…全国社会福祉協議会
○内容…民児協機能強化、次期一斉改選に向けた取り組み状況等に関するグループワーク
- 民生児童委員・保護司連絡会
○事務局打ち合わせ（7月30日）、民生委員児童委員・保護司研修会（3月7日）を開催
○協議事項…事業報告、講義「支援が必要な出所者（高齢者・障害者）」と地域で暮らしにくくするために」等
- 大会事業**
○参加事業
・埼玉県社会福祉大会（10月31日、さいたま市、約700名参加）
・全国民生委員児童委員大会（11月20日～21日、宮崎市、本県17名参加）
・関東ブロック民生委員協議会（7月18日～19日、沼津市、本県18名参加）
- 表彰事業
・叙勲・褒章、厚生労働大臣表彰、全国社会福祉協議会会長表彰、全国民生委員児童委員連合会会長表彰の候補者推薦及び記録管理を実施
- (7) 福祉相談推進事業**
○生活福祉資金貸付制度説明会をDVD研修にて実施（令和6年9月～令和7年3月）
○民生委員実費弁償費として、一人当たり2,000円を11月20日に交付
- (8) 共同募金事業への協力事業**
○民生委員・児童委員および市町村民児協に対し、共同募金活動への協力を依頼しました。
○「埼玉県民児協だよりNo.179」に共同募金事業に関する記事を掲載し、普及・啓発を図りました。
○8月9日、埼玉県共同募金会より協力に関

する説明を受け、関係資料の配付を行いました。

Ⅱ. その他事業

① 互助事業

●全国民生委員互助事業

○本県の執行状況…合計266件（内訳…一般死亡22件、配偶者死亡45件、退任慰労75件、一般傷病117件、公務7件、災害0件）

② 弔慰事業

●埼玉県民生委員弔慰事業

○物故民生委員・児童委員に対し、弔慰規程に基づき22件の弔慰を行いました。

Ⅲ. 法人運営

① 会務の運営

●正副会長会議（会長1名・副会長4名）

○開催回数…13回

○協議事項…事業計画・報告、決算、叙勲・褒章、各種大会、役員選定要項の見直し、永年勤続特別感謝の設置等

○理事会（理事定数16名、監事定数3名）

○開催回数…5回（第183回～第187回）
○議事…事業計画・報告、決算、役員の選定、事務局長の任命、補助金制度、就業規則の設置、評議員会の議題等

●評議員会（評議員定数46名）

○開催回数…2回（第172回、第173回）
○議事…役員・顧問等の選任、事業報告、決算報告、次年度事業計画・予算、就業規則の設置等

●監事会（監事定数3名）

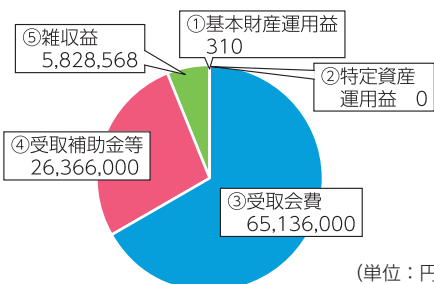
○議事…令和5年度事業報告・収支決算に関する監査、監査結果の報告者

●**市町村民生委員・児童委員事務担当者連絡会議**
○説明事項…年会費の納入、本会事業、県大会、調査事務

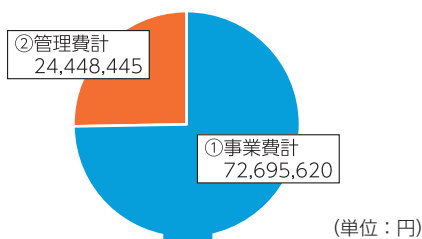
●関係機関・団体からの資料の斡旋、配付

○令和7年度活動強化週間実施要領、PRグッズ注文用紙、主任児童委員制度創設30周年最終報告、民生委員・児童委員活動保険事務手引、2025年度版会長手帳などを配付

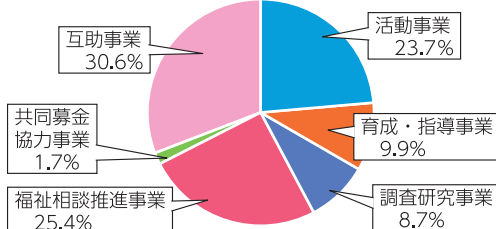
収入の部 合計 97,330,878 円



支出の部 合計 97,144,065 円



事業別の事業費支出の割合



開催報告

令和7年度
(第85回)

関東ブロック民生委員児童委員 活動研究協議会

前号にてご案内した標記大会が、令和7年7月10日(木)・11日(金)にかけて、熊谷市にて開催されました。
関東ブロック管内の民生委員をはじめ、本県も含め総勢850名が参加し、盛会のうちに終わりました。

主催者挨拶



埼玉県民生委員・児童委員協議会

会長 寺田 治子

第85回関東ブロック民生委員児童委員研究協議会埼玉大会の開催地・

熊谷市へようこそお越しくございました。

本大会は、民生委員・児童委員が「一つの絆」でつながり、思いを共有する機会となることを願っております。私たちは、地域の皆様や委員同士との絆を日々感じながら活動しています。

今回の開催地・熊谷はラグビーの盛んな地域であり、「ワンフォアオール、オールフォアワン」という言葉に象徴される精神は、私たちの活動姿勢とも重なります。

今後も、民生委員・児童委員・主任児童委員が「ワンチーム」となり、力を合わせて地域福祉の向上に努めてまいります。本大会が今後の活動の一助となることを願い、ご挨拶とさせていただきます。

渋沢栄一アンドロイド挨拶

(渋沢栄一記念館協力)



渋沢栄一肖像
(埼玉県深谷市所蔵)

関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会にご出席のみなさま こんにちは。は 渋沢栄一です。

私は、埼玉県深谷市に生まれ、のちに「近代日本経済の父」と呼ばれるようになりました。新しい一万円札の肖像になって、ちょうど一年となりますが、みなさまの笑顔をみるたびにとてもうれしく思います。

さて、私は、晩年に、「方面委員」の全国組織である「全日本方面委員連盟」の初代会長に就任いたしました。

みなさまご承知のとおり、この「方面委員」は現在の、民生委員・児童委員へと繋がっております。あれから百年近く経つ現在でも、みなさまが、地域住民に寄り添いながら、献身的に活動されている姿を拝見いたしますと、この活動が、脈々と受け継がれていることに、たいへん感銘を受けます。

これからも、みなさまのご活躍をご期待申し上げます。



渋沢栄一挨拶
動画QRコード

ご来賓のみなさま



熊谷市長
小林哲也 様



埼玉県知事
大野元裕 様
(代理：副知事
山崎達也 様)



全国民生委員児童委員連合会 会長
得能金市 様

全国民生委員児童委員連合会 会長
得能金市 様

埼玉県知事 大野元裕 様

(代理：副知事 山崎達也 様)

熊谷市長 小林哲也 様

埼玉県社会福祉協議会 会長

山口宏樹 様

(代理：副会長 金子直史 様)

埼玉県共同募金会 会長

池田一義 様

(代理：副会長 柿沼トミ子 様)



会場一体となって「花咲く郷土」合唱



大会は多くの参加者で賑わいました

大谷貴子氏 記念講演「生きてるってシアワセ! ~ガンになっても幸せです~」

「個人の強い思いが社会を変える」という大谷さんの言葉と行動力は、地域課題に向き合う私たち委員に大きな勇気と感動を与えてくれました。

「治療法はある。でも、あなたに合うドナーは日本にいない」——25歳で白血病と共に突きつけられたこの現実から、大谷さんの闘いは始まりました。理不尽さへの「なんでや」という怒りを原動力に、たった一人で始めた署名活動は120万人の声となり、ついに国を動かし骨髄バンクを誕生させました。その歩みは留まることなく、姪御さんの死をきっかけにした若年層の在宅ケア支援の実現や、男性トイレのサニタリーボックス問題の提起など、常に当事者の声から社会の課題を捉え、解決へと導いています。



全国骨髄バンク
推進連絡協議会 副会長
大谷貴子 氏

記念演奏プログラム

1. イクタファミリーバンド【Chou Cream】

- ① 私のお気に入り（「そうだ 埼玉、行こう。」バージョン）
- ② Jupiter
- ③ どこから来たの？（作詞・作曲・編曲 杉山勝彦（入間市出身））
- ④ 情熱大陸



2. 県立松山女子高校音楽部

- ① 花は咲く（東日本大震災復興支援ソング）
- ② 旅立ちの日に（秩父市発祥）
- ③ 瑠璃色の地球
- ④ 福笑い
- ⑤ 桜の時

3. コラボレーション

- ① たなばたさま（作曲 下總皖一（加須市出身））
- ② 花咲く郷土（参加者全員で合唱）



第1分科会

委員活動の継続・定着に向けた環境づくり
～民児協に求められる機能とは～

コーディネーター 中島 修 氏 (文京学院大学 教授)

国の調査でも委員の担い手不足は深刻化しており、特に就労との両立が大きな課題です。活動継続のためには、後任探しの負担軽減や、新しい選任方法の検討が不可欠です。また、活動記録の負担感も指摘されており、ICT化と並行して書式自体の見直しも急務です。民生委員は全ての課題を一人で解決するのではなく、課題を「知っている存在」として地域にすることが重要であり、多くの機関とのパイプ役を担うことが、地域全体の安心感に繋がります。

実践報告

●村上 法芳 氏 (神奈川県)

委員の大きな負担である活動記録について、役員会でチームを組み、現場の意見を基に記入しやすい手引きを独自に作成。活動の現状に合わせた書式への見直し、委員の負担軽減に繋がります。

●大竹 均 氏 (栃木県)

足利市での、ヤクルト販売員と連携した安否確認「愛のひと声事業」など、地域の事業者と協働した見守り活動を紹介。住民に寄り添うためには、行政の専門用語を分かりやすく伝える工夫も大切です。

●横田 明 氏 (さいたま市)

新任委員が活動しやすいよう情報の引き継ぎを重視。さいたま市西区では、高齢者実態調査の際に警察官が同行することで、調査の信頼性を高め、特殊詐欺防止の啓発も同時に行っています。

●水谷 洋子 氏 (千葉市)

なり手不足を民児協だけの課題とせず、地域の多様な団体が参画する「地域運営委員会」で共有し、地域ぐるみで候補者を探す仕組みを構築。後任探しのプレッシャーから委員を解放し、安心して活動に取り組める土壌を作りました。

第2分科会

「こどもまんなか社会」の実現に向けた
地域づくりと委員活動

コーディネーター 大山 典宏 氏 (明治大学 専門職大学院 専任教授)

「こどもまんなか」とは、こどもの周りにいる大人も含め、地域全体で支える社会です。役所の縦割りでは対応できない複合的な課題に対し、民生委員・児童委員の地域との繋がりが重要になります。活動を通じて、これまで見過ごされてきたこどもや家庭に光を当て、承認を与えることが社会の安定に繋がります。主任児童委員と民生委員がそれぞれの強みを活かし、尊重し合いながら連携することが求められます。

実践報告

●狩野 百合子 氏 (群馬県)

前橋市の全地区で実施される「のびゆくこどものつどい・ふれあいの広場」は、多世代が交流する中で、気になる親子関係が見えるなど、新たな気づきの場にもなっています。

●渡邊 文代 氏 (新潟県)

新発田市豊浦地区で20年間続く中学校でのあいさつ運動などを通じ、こどもとの継続的な関わりを構築。日頃の見守りから得た気づきを基に、現在は委員がチームで要支援者マップの作成に取り組んでいます。

●馬場 眞由美 氏 (相模原市)

小学校のコミュニティ・スクールでの学習支援ボランティア活動を報告。学校側と密に意見交換し、具体的な支援方法を共に見出すことで良好な関係を築き、不登校対策にも貢献しています。

●稲田 明善 氏 (静岡市)

「昼食時間に水を飲んでいた子」がきっかけでこども食堂を始めるなど、委員の気づきから活動が生まれる中島地区の事例を紹介。住民の自発的な動きを大切に、地域に根差した支援を展開しています。

「地域共生社会の実現」に向けた ネットワークづくりと連携・協働の強化

コーディネーター **新井 利民** 氏（立正大学 教授）

連携・協働を成功させるには、①共通の目標、②情報共有、③相互理解、④役割分担が重要です。特に、活動の振り返りを行い、評価することが次のステップに繋がります。民生委員・児童委員は、様々な関係機関が参加する自立支援協議会などの場に積極的に参加し、地域の実情を伝えることで、より実のある議論を促す役割も期待されます。活動の成果を行政や法人へ「つなぐ」という判断も、持続可能な支援のためには重要です。

実践報告

●有泉 みさを 氏（山梨県）

行政と連携し、フレイル予防や防災など多様な研修会を実施。特に町が制定した「手話言語条例」を背景に、ろう者の職員を講師に招いた手話研修を行うなど、地域の特性を活かした学びの機会を設けています。

●池田 鐘三 氏（長野県）

佐久市での見守り活動から見えた困難事例に向き合った経験を共有。地域包括支援センターとの「三者面談」や学校との「4者連絡会議」など、定期的な多職種連携の場が課題解決の鍵となっています。

●屋代 昭治 氏（横浜市）

住民が「見守り員」として活動に参加する横浜市磯子区の「見守りネットワーク」事業を紹介。委員の負担を軽減しつつ、さりげない見守りから異変を早期発見する体制を構築し、次世代の担い手発掘にも繋がっています。

●澤根 緑 氏（浜松市）

民児協が先駆的に取り組んだ浜松市の学習支援「寺子屋しんづ」が、市の事業化に繋がった事例を報告。民児協が地域課題解決の火付け役となり、その活動を社会福祉法人へ「つなぐ」ことで、専門職ではない民生委員の重要な役割を果たしました。

地域福祉の充実に向けた 民児協の組織力向上と支援のあり方

コーディネーター **村井 祐一** 氏（田園調布学園大学 副学長・教授）

民児協の組織力を高めるには、委員の孤立を防ぐ仕組みが不可欠です。部会制度や協力員制度といったバックアップ体制の整備が活動の継続に繋がります。また、担い手不足の解消には、活動の喜びや社会的意義を共有できる「楽しみ」を重視した組織文化の醸成や、多様な層が参加しやすい柔軟な関わり方を設計することが重要です。国が示した協力員制度などを、いかに自分たちの地域で活用していくか、民児協から行政へ働きかける視点も求められます。

実践報告

●小川 育男 氏（東京都）

武蔵村山市の民児協で、災害時対策検討委員会を内部に設置し、班体制を基本とした実践的な訓練を実施。都の協力員事業を活用し、依頼方法の手引きを作成するなど、組織的な仕組みで委員の負担軽減を図っています。

●松本 幸雄 氏（茨城県）

常陸太田市で、委員が一人で抱え込まないよう相談窓口を生活支援コーディネーター等に一本化。形骸化していた関係機関とのネットワーク会議を「顔の見える関係」へと再構築し、迅速な連携を実現しました。

●川本 佳奈子 氏（川崎市）

川崎市麻生区の地区民児協で、全委員がいずれかの部会に所属する「部会制度」を導入し、委員が孤立しない組織の基盤を構築。行政とは指示を受ける関係ではなく「対等な福祉パートナー」としての連携を目指しています。

●丸山 澄江 氏（新潟市）

新潟市の「民生委員協力員制度」が後継者育成に繋がる一方、「協力員になることが次期委員就任へのプレッシャーになる」という課題も共有。広報紙でのPR活動に加え、全戸アンケートで住民の声を直接聞き、支援活動に繋がっています。

地域のこどもの安全を守るために――

幼児安全法 合同研修会 を実施しました



日本赤十字社埼玉県支部との合同研修会として、令和7年6月5日(木)に「幼児安全法講習会」を日本赤十字社埼玉県支部にて開催いたしました。当日は22名の民生委員・児童委員が参加し、地域のこどもたちを不慮の事故から守るための知識と技術を学びました。

なお、参加者から也很好評をいただきましたので、参加対象者・受講科目を広げる方向で検討を進めてまいります。

講習会の目的

令和7年度事業計画の重点目標の1つとして掲げた「民生委

員・児童委員への研修・指導事業の充実」の一環として、対象者の自己啓発及び活動のスキルアップを目的に、今年度より新たに開催しました。

学びと実践を組み合わせた4時間のプログラム

講習会は座学と実技を組み合わせた計4時間のプログラムで構成されており、前半の座学では教本を使いながら、こどもの成長・発達の特徴や、それに伴って起こりやすい事故・けが、病気の傾向について学習しました。具体的な事例や分かりやすいイラストを交えた講義は、こどもを見守る上で重要な視点を再確認する機会となりました。

「いざという時に動けるための実践的な実技訓練

後半の実技では、6名の経験豊富な指導員による丁寧な指導のもと、3つの重要な手当について訓練を行いました。



座学でも時折実践しながら

1 けがの手当て(身近なものを活用した応急手当)

すり傷や切り傷、やけどなど、日常で起こりうるけがの基本的な手当に加え、ハンカチ、ストッキング、ビニール袋といった「身近なもの」を活用した応急手当の方法を学びました。参加者同士で「こんな時はどうする?」と知恵



隣の人を止血できるかな…



大人とこどもの違いを実践して学ぶ

を出し合いながら手当の方法を考えるワークは、現場での応用力を高める貴重な訓練となりました。

② 誤飲時の対応 (窒息の手当)

乳幼児に起こりやすい、食べ物やおもちゃなどによる窒息事故を想定し、背中を叩く方法（背部叩打法）などを学びました。

③ 乳幼児の心肺蘇生法と AEDの使い方

大人とは異なる乳幼児なら



参加者の声

- こどもだから気をつけることを学ぶ、こども・赤ちゃんの人形を使つての講習はとても分かりやすかった。
- 大人の救急対応は学んできたが、こどもの救急対応を学べてよかった。
- 開催地がさいたま市のみだと遠い市町村の参加は難しい。
など

研修を終えて

会長 寺田 治子

今回の研修には私自身も参加し、こどもに起こりやすい病気や事故を予防する方法や、万が一の事態にあわてず対応するための応急手当について学びました。

特に、こどもの救急時の対応として、専用の人形を用いた心肺蘇生法（CPR）や、AEDによる電気ショックの手順を実技を通じて体験しました。

研修内容は、0歳から幼児を主な対象としていましたが、こうした講習を市町村民児協を基盤に、小単位でも継続的に開催していくことは、今後の活動において非常に意義深い取り組みとなるのではないのでしょうか。年間行事の一つとして位置づけることも検討に値します。

近年、災害は激甚化の傾向を見せており、地域で災害や事故に直面した際には、私たち民生委員も地域住民の一員として、その困難をとともに乗り越える責

任があります。今回の研修で得た知識や技術は、いざというときにきつと役立つと実感しました。

「地域共生社会の実現」が唱えられて久しくなりましたが、民生委員・児童委員、主任児童委員は、日頃から地域づくりに参画し、住民の皆さんと助け合いながら、安心・安全な居場所づくりに取り組んでいます。今後もその役割を果たすべく、地域と手を取り合って歩んでいきたいと考えています。

今回の講習を通じて、こうした内容を防災訓練のカリキュラムに取り入れ、地域全体で学び合う機会を設けることの大切さを改めて感じました。



災害時のために、 今確認したいこと

ー 全民児連の最新資料から学ぶ、 組織で備えるポイント ー

この度、全国民生委員児童委員連合会（全民児連）より、災害時の対応をまとめた新たな資料が示されました。本記事では、この資料から、委員の皆様がご自身の安全を守り、そして組織として活動するために特に重要な要点を抜粋してご紹介します。大原則は「まず自分と家族の安全確保」です。

あわせて
ご覧ください

全国民生委員児童委員連合会が発行する広報誌『ひろば』8月号でも、本資料に関連する特集が組まれていますので、ぜひそちらもご参照ください。



共通
視点

1

発災直後の安否確認の方法

課題



発災直後は連絡手段が不明確で、会長など特定の役員に安否確認の負担が集中しがちです。

ポイント



電話が繋がらない事態を想定し、LINEグループや災害用伝言ダイヤル(171)など、複数の連絡手段を事前に決めておくことが重要です。

考えられる委員の安否情報の確認・伝達方法の例

通話やメールが利用可能	通話やメールはできないが、 通信機器は利用可能	通信機器が利用不可
- 各委員が単位民児協会長等に直接連絡。 - 緊急連絡網に基づき安否確認。 - メッセージアプリ「LINE」のグループ機能等利用。	- 災害用伝言ダイヤル(171)を活用。^{注1} - 携帯電話各社の災害用伝言板を活用。^{注2}	- 近隣の委員同士での徒歩での安否確認。 - 特定の避難所を各委員からの情報集約場所とし、単位民児協会長等が現地に出向いて情報を集約。

注1 災害用伝言ダイヤル(171)

- 地震などの発生により、被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった場合にNTTにより提供される声の伝言板です。自らの電話番号で自身の状況を音声で登録すると、全国から確認することが可能となります。
- 「171」にダイヤルし、音声ガイダンスにしたがって伝言の録音・再生ができます。

注2 災害用伝言板

- 大規模災害発生時、携帯電話各社により提供される伝言板です。データ通信のため、電話回線がつながりにくい場合でも、電話回線よりもつながりやすくなっています。
- 災害発生地域に居住している人が、自らの携帯電話から自身の状況を登録し、全国から確認することができます。また、安否情報を登録したことが、あらかじめ設定しておいたメールアドレスに送信されるようにするサービスもあります。

実践事例



LINEの活用

能登半島地震の被災地では、事前に取り決めたLINEグループで主に発災後1日以内に安否確認を行いました。

専門家の
ツボ!



どの連絡ツールも、定例会の出欠確認などで普段から使い慣れておくことが、いざという時に役立ちます。



共通
視点

2

支援活動の方針とタイミング

課題



「民生委員だから」という周囲の期待と、守秘義務との間でどう動けばよいか分からず、委員が不安になることがあります。

ポイント



- 委員個人の判断で動かず、民児協としての活動方針を確認しましょう。
- 役割は直接支援だけでなく、専門職への「つなぎ役」と心得ましょう。

災害発生から活動までの流れ

STEP 1

委員間の連絡や安否確認・集約

各委員の安否や避難先、被害状況などの情報を集約する。



STEP 2

普段見守りや訪問活動を行っている方への安否確認

要援護者の安否や避難先、被害状況などの情報を集約する。



STEP 3

委員・事務局の参集、支援方針の協議・決定

委員事務局、行政や社協と協議の場を持ち決定する。



STEP 4

多機関と協働した支援活動の実施

活動先では、他の支援者と協働することを心がける。



STEP 5

活動状況の確認、継続的な情報共有

民児協の活動状況、被災地の被災者がおかれる状況や復旧状況を共有し、今後の支援を見立てる。

正副会長や
事務局による
情報収集と集約

定例会開催
時期の検討等

安否確認優先順位判定表

レベル	世帯及び支援者状況	本人の状況	周辺環境
レベル1 ※最優先	独居（昼間独居含） 高齢者世帯	医療・福祉依存度が高い 全介助等で移動	親族・近隣との関係が 希薄
レベル2		一部介助で移動	自宅や周辺が危険（家の 老朽化、道幅が狭い、川 や崖地の近く等）
レベル3	要援護者を含む世帯	移動時に声かけが必要	
レベル4	上記以外で何らかの サービスを利用して いる世帯		

※世帯状況・本人状況・環境等の2項目以上に当てはまるレベルを該当するレベルとする。
各1項目ずつ当てはまる場合は平均を該当レベルとする。

専門家の ツボ！



平時から「いつ・何をするか」という想定をしたり、支援の優先順位を検討したりしておくことが、スムーズな活動につながります。



共通
視点

3

定例会（会議）の開催

課 題



民児協としての方針が共有されず、委員が孤立し、単独行動によるトラブルが起きる懸念があります。

ポイント



- 形式にこだわらず、集まれる委員で情報交換や悩み事を共有する場を持つことが、孤立を防ぎます。
- ライフラインの復旧状況などを考慮し、無理のないタイミングで開催しましょう。



共通
視点

4

委員自身の心身の負担をどう減らすか

課 題



委員自身も被災者であるなかで、避難先での活動や、被災住民からの心ない言葉などで、心身ともに大きな負担がかかることがあります。

ポイント



- 「一人で抱え込まない」ことが最も重要です。
- 保健師等の専門職や、複数の委員とチームで動くことが有効です。
- 仮設住宅の建設等で担当世帯が急増した際は、担当区域の柔軟な見直しを検討しましょう。
- 被災者支援に悩む委員のための心のケア研修なども有効です。

実践事例



- 東日本大震災の被災地では、避難元と避難先の民児協・社協・行政が連携し、委員の活動範囲を明確化するなどして負担軽減を図りました。
- 能登半島地震の被災地では、行政等が主催し、委員を対象としたメンタルヘルスに関する講座が開催されました。

専門家の
ツボ！



平時から委員同士で悩みを共有する場を設けたり、退任委員などをアドバイザーに迎えたりして、相談しやすい関係づくりを進めておくことが大切です。





確実にスムーズな情報伝達

課題



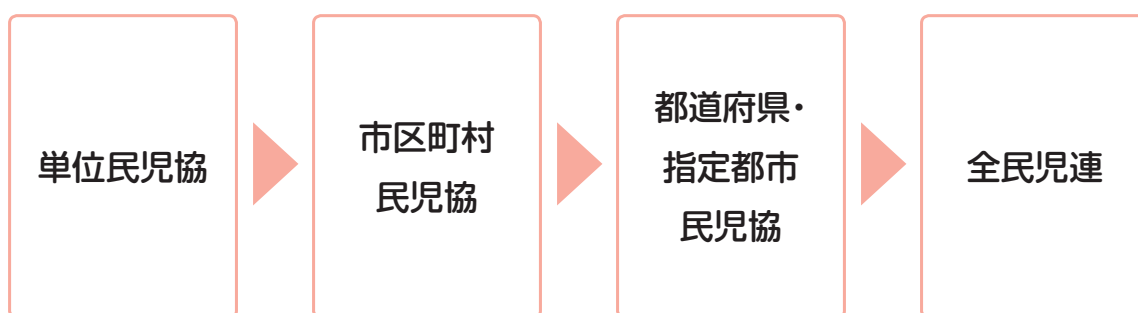
被災地では情報が錯綜し、問合せ対応などが現地の負担になることがあります。

ポイント



- 情報の混乱を防ぐため、報告ルートは一元化します。
- 報告する内容は、主に「委員の安否」「現地の状況」「民児協としての課題」などが基本です。

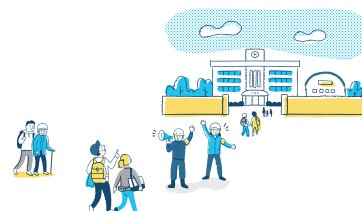
情報の流れ



専門家の ツボ!



災害時の会長の負担は計り知れません。民児協事務局は、平時から会長業務をサポートすると共に、災害時には後方支援に徹することが、組織全体の機能維持につながります。



まとめ

災害時、何よりも大切なのは委員ご自身の安全です。その上で、私たち民児協という「組織」の力を活かし、仲間と支え合うことが、無理のない活動と、ひいては地域の支えにつながります。まずは年1回からでも、地区民児協や市町村民児協で“もしも”について話してみましょう。



ご存知
ですか？

社会福祉協議会 (社協)

第1弾

地域福祉を推進する
パートナー

そもそも社会福祉協議会
(社協)とは？



社会福祉協議会(社協)は、社会福祉法に基づき、すべての都道府県・市区町村に設置されている「地域福祉の推進」を目的とする民間の団体です。委員の皆様をはじめとする地域住民や関係団体と共に、支え合いのまちづくりに取り組んでいます。

■社会福祉協議会の使命

社協は、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体として、住民主体の理念に基づき、住民や地域の関係者との協働により、「ともに生きる豊かな地域社会」を創造することを使命とします。

■住民主体の理念

社協のすべての活動・事業および組織経営は、住民主体の理念にもとづいて展開します。住民主体の理念とは、①住民を中心に置くこと ②住民のニーズに基づくこと ③住民の主体形成と組織化を基礎とすることです。

※使命・理念は「社会福祉協議会基本要項2025」からの抜粋

社協は、市区町村、都道府県、全国の各段階に組織されていますが、本社・支社の関係ではありません。地域の市区町村社協が都道府県社協を、そして都道府県社協が全国社協を構成するという、住民に最も近いところから成り立つ組織です。

●市区町村社会福祉協議会

役割 住民に最も身近な存在として、地域福祉活動の企画・実施、ボランティア活動の推進、住民の福祉活動への参加を支援します。委員の皆様が、最も関わりの深い社協です。

●都道府県社会福祉協議会 (埼玉県社会福祉協議会など)

役割 市区町村の社協を支援する役割を担います。市町村を越える広域的な事業の実施、福祉サービス事業者の経営相談、福祉従事者向け研修など、県域での地域福祉の充実をめざした活動を行っています。

●全国社会福祉協議会

役割 都道府県・指定都市社協の連絡調整や、国の社会福祉施策に対する提言など、社会福祉の増進のため全国的な視点での活動を行います。

市区町村・都道府県・全国
社協の関係と役割分担



埼玉県社会福祉協議会の 主な事業紹介

市町村社協と連携し、皆様の地域活動を支えます



①社会福祉法人と協働した生活困窮者支援

県内の社会福祉法人と協働して、地域住民が抱える困難な福祉課題の解決に向けた支援を行っています。委員の皆様には、課題を抱える生活困窮者世帯等を市町村社協につないでいただき、以下のような支援ができています。

●具体的な支援の例

・彩の国あんしんセーフティネット事業（相談支援）

既存の制度では対応できない様々な生活課題を抱える方に相談支援等を実施

・就労支援事業

社会福祉法人が短期就労体験等の受入を行い、働く場を提供し、きめ細やかな支援を実施

・衣類バンク事業

寄付いただいた新品・未使用品同等のこども服を、支援が必要なこどもたちへ無償でお届け

※まずはお住まいの市町村社協にお問い合わせください



②世帯の自立を支援する資金貸付（生活福祉資金貸付制度）

低所得世帯や高齢者・障害者世帯の経済的自立と安定した生活を支援するための貸付制度です。お住まいの市町村社協が相談・申請の窓口となり、県社協が貸付可否の審査を行います。委員の皆様には、制度を必要とする方への情報提供や、貸付後の借受世帯の見守りや相談支援などにご協力いただいています。

●貸付資金の種類

・総合支援資金：生活再建（再就職）までの間の生活費

・福祉資金：住宅の増改築等に必要な経費、障害者世帯が自動車を購入する経費 等

・教育支援資金：高校や大学等への就（修）学に必要な経費

・不動産担保型生活資金：住み慣れた家に住み続けるために必要な生活費

③地域福祉活動を支える人材や団体の支援

ボランティア・市民活動の活動者や団体への相談支援、情報発信、研修、助成等を行うことで、地域共生社会を支える関係者を支援しています。委員の皆様には、各種研修への参加や助成金活用により、地域福祉の推進に寄与いただいています。

●主な支援メニュー

・研修の開催：ヤングケアラーの理解を深める研修や、地域づくりの推進についての学び合いの場（地域福祉推進プラットフォーム）の開催

・活動体験の機会提供：こどもの居場所のボランティアに関心のある方向けに「こどもの居場所現場体験プログラム」を実施

・助成事業の実施：こどもの居場所の立上げ及び活動継続のための助成や、地域福祉推進団体等への助成



詳しくはこちらをご覧ください。



ヤングケアラー
の研修について



その他の情報は
埼玉県ボランティア・市民活動
センターHP

第2弾

次号では、地域の身近な相談相手である委員の皆様と、市区町村社協との具体的な連携事例をご紹介します。皆様の日々の活動のヒントとなる情報をお届けしますので、ぜひご覧ください。

ぜひ

お越しくだ 埼玉!

第5回

— 今から間に合う埼玉の旬な観光を紹介します —

ぎょうだし
行田市 田んぼアート

「行田のおいしい米」のPR及び行田の観光を発信するため、行田が誇る緑豊かな水田を舞台に、色彩が異なる複数の稲で文字や絵柄を描く「田んぼアート米づくり体験事業」を平成20年度から実施しています。

本事業を通じて参加者間の交流を図り、「米づくり」という農業体験を通して、日本人の主食である「米」を身近に感じ、農業や環境への理解を深めることを目的としています。また、平成27年にはギネス世界記録™に「最大の田んぼアート記録27,195㎡」として認定されました。田んぼアートは隣接する地上約50メートルの「行田タワー」の展望室より観ることができます。

場 所 古代蓮の里（行田タワー） 〒361-0024 埼玉県行田市小針2375-1

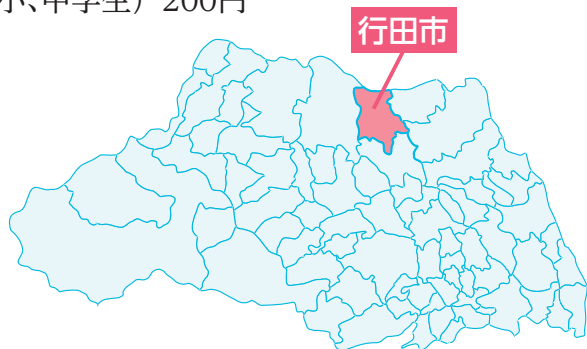
入 館 料 大人(高校生以上) 400円 小人(小、中学生) 200円

アクセス**電車の場合**

J R 行田駅より市内循環バス
(観光拠点循環コース：古代蓮の里で降車)

車の場合

東北自動車道 羽生 I.C (約20分)
圏央道桶川加納 I.C (約35分)

民生委員・児童委員の声
原稿募集中

提出先 一般財団法人 埼玉県民生委員・児童委員協議会 広報係宛
〒330-0075 さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65
彩の国すこやかプラザ

今後の予定

8月

21日 正副会長会議 すこやかプラザ

9月

4日~5日 全国民生委員児童委員大会 北海きたえーる(北海道) 他

12日 埼玉県民生委員・児童委員大会 埼玉会館大ホール

18日 正副会長会議 すこやかプラザ

10月

22日 正副会長会議 すこやかプラザ

29日 第189回理事会 すこやかプラザ

編集
後記

埼玉県民児協の今年度上半期の重要行事の一つ、「関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会」が、去る7月10日・11日に熊谷市で開催されました。協議会は4つの分科会に分かれ、各地区民児協から取り組み事例が報告された後、活発な質疑応答が交わされました。まさに一斉改選の年にふさわしい充実した内容となり、盛況のうちに幕を閉じました。

各地域を取り巻く状況は異なりますが、この度の協議会で得られた情報や知見が、今後の民生委員・児童委員活動に生かされることを期待しております。

(大島幸雄)

181号は県民児協広報部 Bチームで編集、校正しました。

部 会 長 志子田 健一
副部会長 藤野 美佐子
副部会長 大島 幸雄

部会員 明戸 恵子
部会員 江森 幸一
部会員 中村 文雄
部会員 大野 伸廣